

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和3年12月1日)

- 訓練中における拳銃誤射事案の発生について
..... 2
(警務部人材育成課)
- 年末及び年始における特別警戒取締りの実施について
..... 3
(生活安全部生活安全企画課)
- 令和3年年末の交通安全県民運動の実施について
..... 4
(交通部交通企画課)
- サイバー攻撃への対処能力の強化のための委託セミナーの開催について
..... 5
(警備部警備第一課)

警 察 本 部

訓練中における拳銃誤射事案の発生について

令和3年12月1日
警察本部
(警務部人材育成課)

1 発生日時

令和3年11月17日(水)午前9時30分頃

2 発生場所

鳥取県鳥取市気高町北浜二丁目158番地
浜村警察署 2階「訓授室」

3 発砲当事者

男性巡查部長 (32歳)

4 発生状況

署員12名で訓練を実施中、男性巡查部長が威嚇射撃の動作を行うため、天井に向け拳銃の引き金を引き、実弾を発射したもの

5 怪我人の有無

なし

6 事故の原因

本来、訓練用の拳銃を用いるべきところを、失念により実包を込めた真正拳銃を使用したため。

7 再発防止策等

- (1) 本件事案の発生を受け、直ちに各警察署及び関係所属に対して発生情報の共有とともに訓練時における注意喚起を実施した。
- (2) 翌日以降、主管課である人材育成課から各警察署副署長等に対し、各種訓練に伴う関係規則について改めて指示したほか、警務部総括参事官において各警察署長に対して再発防止に向けた指示を順次行った。
- (3) 拳銃訓練を含めた各種術科訓練を主管する人材育成課に加え、拳銃の保管・管理を主管する警務部警務課、拳銃の携行を常とする地域警察官の指導を主管する生活安全部地域課により、事故原因に照らした再発防止策として以下の対応を講ずる。
 - 各種訓練における現場レベルでのチェック機能の強化と事故を起こしにくい環境づくりのための関係手順等の見直し
 - 拳銃射撃訓練を通じての拳銃取り扱いに係る倫理観の再指導

年末及び年始における特別警戒取締りの実施について

令和3年12月1日
警察本部
(生活安全部生活安全企画課)

1 実施目的

年末及び年始に発生が予想される各種事件・事故等を抑止するため、地域の犯罪情勢に応じたきめ細かな警察活動を推進し、県民生活の安全と安心を確保することを目的とする。

2 実施期間

令和3年12月1日(水)から令和4年1月5日(水)までの間

- 第1期「広報啓発期間」 令和3年12月1日(水)から同月12日(日)
 - ・ 自治体を始めとする関係機関、防犯ボランティア団体等と協働した各種犯罪被害防止及び交通事故防止のための各種広報啓発活動
- 第2期「重点警戒期間」 令和3年12月13日(月)から同月31日(金)
 - ・ 金融機関、コンビニエンスストア、深夜営業のスーパーマーケット等に対する立ち寄り警戒活動
 - ・ 警察による警戒取締り等街頭活動の強化及び防犯ボランティア団体等との緊密な連携による合同パトロール
- 第3期「初詣等雑踏警戒期間」 令和4年1月1日(土)から1月5日(水)
 - ・ 初詣等に伴う雑踏事故防止活動

3 県下一斉の活動日

防犯の日(12月10日)及び年金支給日(12月15日)には、県下一斉で、特殊詐欺被害防止、自転車・家屋等への鍵かけ、万引き被害防止等について広報啓発活動を実施予定である。



鍵掛けのポスター

4 期間中の主な取組

- 特殊詐欺を始めとする各種犯罪被害防止の広報啓発活動
- 防犯ボランティア等との出動式・合同パトロール
- 繁華街、飲食店街における警戒活動・取締りの強化
- 金融機関、コンビニエンスストア等に対する立ち寄り強化



出動式 (令和2年・智頭署)



特殊詐欺被害防止マグネット(境港市・境港署)

令和3年年末の交通安全県民運動の実施について

令和3年12月1日
警察本部
(交通部交通企画課)

1 実施期間

令和3年12月13日(月)から同月22日(水)までの10日間

2 運動重点

- (1) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- (2) 自転車の安全利用の推進
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 横断歩道における歩行者保護の徹底

3 交通安全日

12月15日(水) 交通事故死ゼロを目指す日及び交通マナーアップ強化日

4 主な行事予定

- (1) 出発式等
 - 交通安全県民運動開始式及びパレード
 - 交通安全県民運動推進式及びオープンカーパレード
- (2) 運動重点に沿った取組
 - 夕暮れ時と夜間の交通事故防止関係
夕暮れ時と夜間の交通事故防止、早めの前照灯点灯、反射材用品の着用等を街頭広報、高齢者宅訪問により呼び掛ける。
 - 自転車の安全利用の推進関係
通勤・通学時間帯に通行する自転車利用者に対して交通安全指導を実施する。
 - 飲酒運転の根絶関係
飲食店及び酒類販売店を訪問し、啓発チラシの配布などを行い、飲酒運転根絶やハンドルキーパー運動を呼び掛ける。
 - 横断歩道における歩行者保護の徹底関係
広報検問を行い、ドライバーにチラシ・啓発物品を配布し、横断歩道における歩行者保護を呼び掛ける。

〈前年の出発式等〉



〈前年の運動重点に沿った主な取組状況〉



【反射材用品普及啓発活動】



【飲酒運転根絶広報】

サイバー攻撃への対処能力の強化のための委託セミナーの開催について

令和3年12月1日
警察本部
(警備部警備第一課)

1 目的

警察において、サイバー攻撃対策に従事する職員及びサイバー攻撃の対象となりうる重要インフラ事業者等や先端技術関連事業者等のシステム管理者等に対して、最新のサイバー攻撃手法に関する講演及び演習を実施し、参加者のサイバーセキュリティに関する知見を向上させることにより、サイバー攻撃による被害の未然防止及び官民連携した対処能力の強化を図ることを目的としている。

2 日時・場所

11月22日(月)午後1時5分から午後5時15分までの間
鳥取県警察本部5階 大会議室



講演の状況(令和元年12月)

3 出席者

- 鳥取県サイバーテロ対策協議会員
(重要インフラ事業者等)
- 鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク会員
(民間事業者等)
- 警察職員
(警察本部及び警察署員、中国四国管区警察局員)



演習の状況(同上)

4 講師

株式会社サイバージムジャパン 河村 正史 氏

5 内容

(1) セッション1(講演、50分)

最新のサイバー攻撃の情勢、手法、被害等の状況について、過去に発生した国内外のサイバー攻撃等の事例を含めて解説し、組織管理及び技術の両面から有効な具体的対策について講演を実施した。

(2) セッション2(演習、180分)

サイバーインテリジェンスに係るサイバー攻撃事案の発生を想定した演習をハンズオン[※]及びロールプレイングで実施し、演習の解説を含めながらサイバー攻撃に対する対処法について認識を深めた。

※ハンズオン…実践的なスキルを修得するために行われる体験型の研修方式

○ 鳥取県サイバーテロ対策協議会

警察が中心となり、サイバー攻撃の標的となるおそれのある金融、行政、鉄道等の重要インフラ事業者等に対し、サイバー攻撃に関する各種情報交換及び情報共有を行い、サイバー攻撃の未然防止と発生時の被害拡大防止を図ることを目的として設立された。

○ 鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク

県内の民間事業者で構成された機関・団体、学術機関、行政機関のいわゆる「産・学・官」の連携によりサイバー空間の脅威の低減を図ることを目的として設立された。